

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年 7 月27日
【会社名】	セレンディップ・ホールディングス株式会社
【英訳名】	SERENDIP HOLDINGS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 竹内 在
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区錦一丁目 5 番11号
【電話番号】	052-222-5306（代）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 北村 隆史
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦一丁目 5 番11号
【電話番号】	052-222-5306（代）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 北村 隆史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2026年7月14日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することに関する臨時報告書を提出いたしましたが、新株予約権の行使に際して払い込むべき金額が2026年7月23日に確定し、発行価額の総額が企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に定める金額を下回ったため、当該臨時報告書を取り下げるものであります。

2【訂正事項】

2026年7月14日提出の当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）に対するストック・オプションとして新株予約権を発行することに関する臨時報告書を取り下げます。

（ご参考）

- ・ 2026年7月23日に確定した発行価額の総額
新株予約権の行使に際して払い込むべき金額
当社普通株式1株当たり2,394円
新株予約権の発行数
338個（新株予約権1個当たりの目的である株式の数は当社普通株式100株）
発行価額の総額
80,917,200円（2,394円 × 338個 × 100株）
- ・ 臨時報告書を提出しなければならない場合として企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に定める金額
発行価額の総額が100,000,000円以上

なお、2026年7月14日に提出した当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）に対するストック・オプションとして新株予約権を発行することに関する臨時報告書は、本臨時報告書の訂正報告書の提出により取り下げることになりますが、当該新株予約権を会社法第236条、第238条及び第240条の規定並びに2026年6月25日開催の当社取締役会決議に基づき発行することに変更はありません。

以上